

事業の内容説明

施策事業名			内 容
平日保育事業	通常保育		通常保育時間 8時間 午前8時～午後4時 平成16年度 保育日数293日
	延長保育		通常の保育時間を延長しての保育 岡谷市の場合は「長時間保育」
休日保育事業			日曜、国民の祝日等において、保護者の就労等によって保育することができない場合、児童の保育を行う。
放課後児童健全育成事業			児童館、児童センター、学校の余裕教室、学校内の単独施設などで実施しており、指導員が児童の健康管理、安全確保、遊びの指導などの生活指導を行う。 報告数値は学童クラブが対象
一時預り事業	病後児保育事業	施設型	病気回復期にある児童を自宅で療養しなければならないとき、家庭での保育が困難な場合に施設を使用して一時的に保育を行う。
		派遣型	病気回復期にある児童を自宅で療養しなければならないとき、家庭での保育が困難な場合に、その家庭に出向いて一時的に保育を行う。
	一時保育事業		保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育及び保護者の傷病等による緊急時や保護者のリフレッシュのために一時的に保育する。
	子育て短期支援事業	ショートステイ	疾病、出産、看護、事故、冠婚葬祭、転勤、出張、学校の行事に参加するなどのため、一時的に養育が困難となった場合に児童福祉施設等で一定期間(1週間以内)保護する事業
		トワイライトステイ	保護者が恒常的な残業や変則勤務などの事由により、帰宅が夜間や深夜となる場合などに生活指導などの面で困難となった場合に、児童福祉施設等で児童を保護者が帰宅するまで保護する事業。
	特定保育事業		パート就労や短時間就労等恒常的な保育所入所までは至らないが、週に一定日数の保育を必要とする。
ファミリーサポートセンター事業			子育ての手助けをしてほしい人と、子育ての手助けをしたい人をお互いに会員として登録し会員同士で地域の相互援助活動を行う
地域子育て支援センター事業			子育て家庭に対する育児相談指導や子育てサークルへの支援等を行うなど、地域の子育て家庭への育児支援活動を行う。
つどいの広場事業			乳幼児を子育て中の親が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合うことで、精神的な安心感をもたらす。また、子育てアドバイザーにより問題解決の糸口となる機能を有する。